

第99回定時株主総会の議事及び質疑応答の概要について

本年6月23日開催の第99回定時株主総会の議事及び質疑応答の概要を、以下のとおり御報告いたします。

1. 定時株主総会実施概要

開催日	2023年6月23日
開催場所	東京都千代田区紀尾井町4番1号 ホテルニューオータニ 鶴の間
開会時刻	午前10時00分
閉会時刻	午前11時12分
出席株主数	483名（昨年245名）

2. 議事

代表取締役社長の橋本英二が議長に就任した上で、開会宣言を行い、決議に必要な定足数を満たしている旨の報告を行った後、議長の指名を受けた常任監査等委員の古本省三が監査報告を行いました。

その後、議長から、報告事項については第99回定時株主総会招集御通知(交付書面)及びインターネット上の当社ウェブサイトに記載・掲載のとおりである旨を報告した上で、今後の当社の経営課題と取組み方針を説明いたしました(その内容については、「第99回定時株主総会「今後の当社の経営課題と取組み方針」について」及び「動画: 第99回定時株主総会「今後の当社の経営課題と取組み方針」について」を御参照ください。)

次に、議長が議案(第1号議案、第2号議案及び第3号議案)を上程し、各議案について説明いたしました。

議案の説明終了後、事前に株主様から送付された質問書に記載された事項のうち、株主様の審議・判断に資する事項として、いわゆる韓国人元徴用工の問題について、2018年10月30日に韓国大法院により当社敗訴の判決が下され、その後、当社が保有する韓国の会社の株式の一部が差押えを受け、現金化手続きの対象となっている旨、2018年の韓国の大法院判決及びそれ以降の一連の韓国司法判断は、日韓請求権協定及び日本における最高裁判決にも反するもので、極めて遺憾である旨、本年3月6日に韓国政府が「韓国の財団が確定判決を得た原告に第三者弁済を行う」形での解決策を公表し、2018年の韓国大法院判決に係る訴訟の原告の一部が韓国の財団から第三者弁済を受領し、当社資産の差押え及び現金化の手続きの取下げ申請を行っているものと認識している旨、当社としては、いわゆる韓国人元徴用工の問題は1965年の日韓請求権協定によって解決済みであると認識しており、謝罪、韓国財団への資金拠出、和解、原告や代理人との面会等の特段の対応を行う予定はない旨、引き続き、当社及び当社株主の利益が損なわれることがないよう、適切に対応していく旨、説明いたしました。



続いて、報告事項及び全ての議案についての御質問、動議、御意見を受け付け、御質問に対して議長及び担当役員から答弁を行いました(その概要については、後述のとおりです。)。また、1名の株主様より、第3号議案に対する修正動議が提出されました。

以上の後、各議案の採決を行い、全議案可決(第3号議案に対する修正動議は否決)となりました。

最後に、議長から閉会宣言があり、本総会は終了いたしました。なお、その後、第3号議案で承認された、新任取締役の紹介を行いました。

3. 株主様との質疑応答及び議案修正動議の概要

1) 日鉄物産株式会社の子会社化について

【回答】

鉄鋼製品の販売競争が厳しくなる中、新しい価値を創造し、お客様に納得していただく必要があります。鉄鋼製品の流通過程を合理的なものとするために、戦略と手段を共有する商社が必要であり、これらを迅速かつ円滑に進めていく観点から、今回の子会社化の手法が最も適切であったと考えております。

2) いわゆる韓国人元徴用工の問題に関する当社の対応について

【回答】

本件の概要及び対応等の考え方については、既に説明したとおりであり(上記2参照)、引き続き適切に対応してまいります。

3) カーボンニュートラルを取り巻く世界の動向と日本政府の動きや当社の対応との関係について

【回答】

世界全体の動向を冷静に見極めていく必要があるものの、当社のカーボンニュートラルに対する基本的な対応方針は研究開発で世界のトップランナーであり続けることであり、研究開発成果の実機化については、日本政府の政策・支援の状況等を踏まえ、判断してまいります。

4) J-クレジットへの対応について

【回答】

当社の鉄鋼生産プロセスにおける副産物を活用した製品により、藻場を再生し、CO₂を固定化するブルーカーボンの取組みが第三者機関に認められ、クレジットを取得した実績があります。一方で、当社がCO₂の排出をオフセットする目的で外部の排出権取引の購入を行うことは現時点で考えておらず、あくまでも技術開発に基づいた排出削減とCCUS等でカーボンニュートラルを目指してまいります。

5) グリーン電力の調達について

【回答】



海外と比較しても競争力のあるグリーン電力の安定供給は、国が主体性と責任を持って対応すべきことであり、具体的な対応方針を十分見極めてまいります。

6) LGBT 法案への対応について

【回答】

多様な価値観を尊重し、人権問題などにも十分配慮するという基本方針の下、ハラスメントの未然防止を目的とした従業員向けパンフレットを作成し、性的指向、あるいは性自認についても、そのパンフレットに記載するなど、従業員への啓発活動を展開しております。今後も引き続きパンフレットでの啓発や階層別研修等での教育を通じて、LGBTに対する適切な理解と受容を促進してまいります。

7) 関西製鉄所和歌山地区における環境対策について

【回答】

製鉄所内には粉塵が発生する施設がありますが、各施設は国の大気汚染防止法の排出基準を厳格に遵守しております。これに加えて、関西製鉄所和歌山地区では地元の和歌山県及び和歌山市と取り交わしている環境保全協定により、煤塵・粉塵の排出量について、法令の基準よりさらに厳しい基準を定めるとともに、降下煤塵に関しても、和歌山県が県全域で設定している目標値より一段と厳しい基準を設けており、いずれも継続して基準を遵守しております。

8) 株主優待について

【回答】

新型コロナウイルス感染症も落ち着いてきたことも踏まえ、可能な限り早い段階で再開できるように具体的な検討をしております。

9) 海外事業について

【回答】

海外事業については、需要が確実に伸びる地域、当社の技術力・商品力が活かせるセグメントへ戦略的に経営資源を集中することを考えております。インドは需要が確実に伸びる地域として事業拡大を図っております。その他、M&Aにより取得したタイの電炉メーカーの体質強化を進めているとおり、需要が伸びる地域では、コモディティーから高級品まで一貫で対応し、需要を捕捉してまいります。また、戦略商品である電磁鋼板についても今後海外事業の拡大を検討してまいります。

10) 水素の調達について

【回答】

日本の製鉄業でグリーン水素を活用する場合、経済性のある再生可能エネルギーをどのように調達できるのかがポイントとなり、技術開発と経済性の観点の組み合わせにより、最適なプロセスが定まってくるものと考えております。

11)カーボンニュートラル実現に向けた政府等への働きかけについて

【回答】

政府から正しい政策を引き出すことが重要であり、GI基金やカーボンプライシングの方向性等、当社としても高頻度で政府等と議論をしているところであります。着実に当社の主張をご理解いただきつつあると考えております。

12)第3号議案に対する修正動議について

【動議の内容】

1名の株主様より、第3号議案について、候補者番号9番の富田哲郎氏に代えて、宋斗煥氏を取締役(社外取締役)として選任する旨の修正動議が提出されました。なお、上述のとおり、この修正動議は否決されました。

以 上